

平成 24 年 5 月 24 日
社援基発 0524 第 2 号

各	都道府県	民生主管部局長	殿
	指定都市	民生主管部局長	
	中核市	民生主管部局長	
	地方厚生（支）	局長	
	関係団体	の長	

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長



「実務者研修における「他研修等の修了認定」の留意点について」の一部改正について

実務者養成施設等（学校を含む。）の「他研修等の修了認定」については、「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（介護福祉士養成施設における医療的ケアの教育及び実務者研修関係）」（平成23年10月28日社援発1028第1号厚生労働省社会・援護局長通知）及び「社会福祉士介護福祉士学校指定規則及び社会福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令の施行について（介護福祉士学校における医療的ケアの教育及び実務者研修関係）」（平成23年10月28日23文科高第721号 社援発1028第2号 文部科学省高等教育局長・厚生労働省社会・援護局長通知）にてお示しし、その詳細な取扱いについては、「実務者研修における「他研修等の修了認定」の留意点について」（平成23年11月4日社援基発第1104第1号）によりお示ししているところです。

今般、「介護員養成研修の取扱細則について（介護職員初任者研修関係）」（平成24年3月28日老振発0328第9号）の発出に伴い、別添のとおり所要の改正を行い、平成25年4月1日から施行することとしたので、通知します。

なお、平成18年6月20日老振発第06200001号老健局振興課長通知による廃止前の訪問介護員養成研修の取扱いについては、なお従前の例によります。

○実務者研修における「他研修等の修了認定」の留意点について（平成23年11月4日社援基発第1104第1号）

添別

(傍線の部分は改正部分)

別添1 届出の必要がない研修にかかる修了認定科目について		別添1 届出の必要がない研修にかかる修了認定科目について	
改正後	改正前	改正後	改正前
人間の尊厳と自立	5	2	0
社会の理解 I	5	2	0
社会の理解 II	30	2	0
介護の基本 I	10	2	0
介護の基本 II	20	0	0
コミュニケーション技術	20	0	0
生活支援技術 I	20	0	0
生活支援技術 II	30	0	0
介護過程 I	20	0	0
介護過程 II	25	0	0
介護過程 III (スクーリング)	45	0	0
発達と老化の理解 I	10	0	0
発達と老化の理解 II	20	0	0
認知症の理解 I	10	2	0
認知症の理解 II	20	0	0
障害の理解 I	10	0	0
障害の理解 II	20	0	0
健常の理解 I	10	2	0
健常の理解 II	20	0	0
「ここどからだのしぐみ I」	20	0	0
「ここどからだのしぐみ II」	60	0	0
医療的ケア	50(※)	0	0
喫煙吸引等研修	50(※)	0	0
認知症研究会 認知症問題	450	320	95
認知症実践者研修	450	320	420
認知症実践者研修	320	420	50
認知症実践者研修	320	420	50
認知症実践者研修	320	420	50

別添2 実務者研修認定ガイドライン

別添2 実務者研修認定ガイドライン

■修了認定の流れ

(略)

- なお、介護職員初任者研修、訪問介護員養成研修（1級・2級・3級）、介護職員基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践研修等については、届出の必要はありません。これらの研修の履修認定科目については、別表を参照してください。（P 4）
(略)

■修了認定の流れ

(略)

- なお、訪問介護員養成研修（1級・2級・3級）、介護職員基礎研修、認知症介護実践者研修、喀痰吸引研修等については、届出の必要はありません。これらの研修の履修認定科目についてには、別表を参照してください。（P 4）
(略)

別表 別表

届出の必要がない研修にかかる修了認定科目について

セミナー名	受講者数	受講時間数	内 容		講師	会場	開催日	専門分野	専門分野研究会	介護職員研修会	介護職員基礎研修会	介護職員実践研修会	介護職員基礎実践研修会	介護職員実践実習研修会	介護職員実践実習実習研修会	その他
			時間数	単価												
人間の尊厳と自立	5	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
社会の理解Ⅰ	5	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
社会の理解Ⅱ	30	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護の基本Ⅰ	10	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護の基本Ⅱ	20	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
コミュニケーション技術	20	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生活支援技術Ⅰ	20	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生活支援技術Ⅱ	30	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護過程Ⅰ	20	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護過程Ⅱ	25	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護過程Ⅲ (スクーリング)	45	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発達と老化の理解Ⅰ	10	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発達と老化の理解Ⅱ	20	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認知症の理解Ⅰ	10	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認知症の理解Ⅱ	20	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
障害の理解Ⅰ	10	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
障害の理解Ⅱ	20	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
障害の理解Ⅲ	60	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
医療的ケア	50(※)	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
医務者研修会 受講時間数	450	320	95	320	420	50	450	95	320	420	50	450	95	320	420	50

※「医療的ケア」は講義50時間とは別に演習を修了する必要があります。